

地域貢献を加速する大垣女子短期大学

理事長・学長 中野 哲



大学の果たすべき役割として「教育」、「研究」の二本柱に「地域貢献」が加わってきたのは最近であるが、本学はすでに開学から45年を経過している総合女子短期大学として、この間2万6000人の卒業生を輩出し全国規模で地域貢献を行ってきた。

一方、近年の日本の高齢・少子化社会は現実のものとなり、若い女性がいなくなった市町村はやがて消失する運命にあるということが報道されるようになり、さらに全てが東京への一極集中の現況を打開しようと地方創生への方策が真剣に論じられるようになった。

このような背景のもと、知の拠点としての各大学も大きな変革を余儀なくされている。また、安倍内閣は日本の再生には「女子力」が必須であるとして、女性の社会進出、女性の雇用促進を掲げている。その点からも、女性教育を行う大学の存在意義は大きい。

本学は地域貢献に直接かわる教育系、医療系、芸術系の学科を含む5学科から成る女子のみの高等教育機関であり、「地域貢献」「女子力の活用」という2つのキーワードが当てはまる、時代の流れにフィットしている短期大学である。大垣市や地方の有力企業の方々から絶大な支援を受けて発足した看護学科はその最たるものである。

一方、近年の大学卒業生はコミュニケーション力がない、指示待ち人間が多いなどと指摘されているが、多くの学科を有することをいかにした本学では「女性学」をはじめとする幅広い一般教養の教育課程が用意され、加えて学科を超えた課外活動が盛んあり、さらには学生と教員の交流も親密である。こうして若い女性が専門教育と一般教養をしっかりと身に付けて、社会に貢献できるようにしていく教育を目指してきた。本学は今後とも、建学の精神に謳われている、感性と知性を兼ね備えた人間性豊かな女性の教育を継続・発展させ、女性力によってこれからの日本の地域社会にさらに貢献していきたい。

平成26年度 FD/SD研修会を実施

8月19日(火)に教員対象のFD、職員対象のSD研修会を実施し、合同プログラムでは学長の総括を行いました。

FD研修会

教育の質保証及び学生の学びの質向上を図るため、授業内容や教育方法の改善を推進する組織的取組として毎年実施しているFD研修会の本年度の目標は、次の4点でした。

- ①短期大学教育に求められる方向性や内容及び本学の課題について、教育改善の視点から理解を深める。
- ②事例を参考にアクティブ・ラーニングを理解し、具体的な取組や支援のあり方について見通しを立てる。
- ③学生の実態と基礎的な知識理解や能力等の指導や支援について認識を深め、必要な取組内容を把握する。
- ④この研修会で学んだことを契機に、授業や業務で主体的な学生の学びに結びつく取組を実践する。

研修会では、午前に「事例発表」として5学科からそれぞれ1名が『授業改善に向けた取組』を主旨とするテーマで、学生の実態、授業での学習活動のようす、学修成果の状況、授業における課題、改善に向けた取組、成果と課題、提案などを発表しました。内容は次のとおりです。

【幼児教育科】 西川正晃 教授

『アクティブラーニングを活用した乳幼児理解の実際』

保育現場(実習等)で学んだことを大学に持ち帰って理論的に整理し、再び保育現場に生かすという“現場と大学の往還”を実践している。その際、ビデオカンファレンスやワールドカフェなど、アクティブラーニングの手法を用いている。例えば、研修中の学生を撮影し、それを見ながら気になる点についてグループでカンファレンスを行っている。様々な視点から意見を出し合うことにより、子どもの多様性に気づき、単一的な援助や環境構成からの脱却を図り、保育の専門家としての力量を高めている。

【音楽総合科】小西文子 准教授 『授業改善に向けた取組』
音楽療法コースの学生は、学習への意欲や学力・演奏力、コミュニケーション能力において個人差が大きい。また素直で謙虚な子が多く職場でかわいがられる学生が多い一方で、学習習慣が身につけていない学生や生活が乱れている学生もいる。こうした実態を踏まえて、授業では演習を多く取り入れる、先輩・社会人といったななめの関係から学ぶ、先輩の授業を後輩が見学してレポートを書く等の対策を行っている。現場に触れる機会を増やすことは、自分のキャリアを考える契機になる、実際に就職に結びつくといったメリットがある。もともと就職への動機づけが低いなど意欲が低い学生への対応が課題である。

【デザイン美術科】渡辺浩行教授 『授業改善に向けた取組』
一部ではあるが、作品制作に対して面倒と考える学生や提出日間際で「やっつけ仕事」としてする学生、画力向上の意欲が低い学生、コミュニケーションが苦手な学生等が残念ながら見受けられる。そこで、授業では自分で考える力を育てることをねらいとした指導をしている。例えば、うまく描けない所を自分で発見して対処方法を考えるといった作業を取り入れている。作品の進捗度や発想力の個人差や将来像にどのように結びつけるかという課題はあるが、学生の受講態度は良く、意欲も向上したと感じられる。

【歯科衛生科】石川隆義 教授 『授業改善に向けた取組～歯科衛生科の講義専門科目を担当して～』
授業は「主体的な学び」が基本である。教員と学生との関係性については相互補完的關係が望ましく、教員が学生から刺激を受けて変容していく姿勢が必要である。教員主導のアクティブラーニングや、根拠が不透明な教育方法の導入には疑問がある。担当授業では、授業時や時間外学習時に課題を与え、学生自らが調べ、課題達成に向けて授業に取り組むという実践を通して学習への主体性を養っている。学生が主体的に課題に取り組んだことに成果はみられた。今後は、学生の質問を促進する、正の強化(例としては「ほめる」など)を増やす、わかりやすい説明をするといった工夫を織り交ぜながら本学の実態に沿った主体的な学びを検討する必要がある。

【看護学科】林 由美子 教授 『看護学科における組織マネジメントー授業づくりの視点からー』
講義や演習、実習を往還しながら、理論と実践の統合を図っている。様々な領域を体系的に学んでいくために、学科会議で各教員の授業案の提示と検討、領域間での周知・共有、学生の状態の把握等の独自のFD活動を行っている。看護過程の学習は、基礎から応用までの流れの中で並行し

て展開されており、個別に対応した看護過程へ統合していくという学びの特徴がある。それぞれの特質が学生の混乱や混同を招くおそれもあり、教員間で補完している。授業評価では、講義系は授業交流票やキーワード要約等、演習系ではチェックリストやワークシート等を取り入れている。教員と学生双方においてセルフマネジメントからキャリアマネジメント、組織マネジメントへの流れを視野に入れて学科を運営している。



これらの事例発表では、授業における取組のさらに具体的な内容、学生の実態や支援のあり方などを中心に、活発な質疑応答がなされました。

事例発表をもとに、午後からは「今の学生をどうするか各学科からの提案」というメインテーマで、5つの分科会に分かれて意見交流を行いました。分科会は5学科すべての教員でそれぞれを構成し、司会と記録をFD専門部会員と教務委員が担当しました。

分科会では、メインテーマにもとづいて、各学科から①学生の特徴や課題(基礎学力や一般常識、マナー等を含めて)、②卒業後を見据えて学生の課題に対しどのような指導や支援を行おうとしているか/行っているか、③すでに指導や支援を行っている場合はその成果や課題について、④これから指導や支援を行おうとしている場合は見通しについて、を出し合い、質疑応答や意見交流を行って各学科の取組についての全学的な共通認識を深めました。

また、「アクティブ・ラーニング」について、①事例発表者からの補足、②事例発表者に対する質疑応答や発表への意見、③その他の教員からアクティブ・ラーニングに関する取組の報告、などを中心にして意見交流を深めました。

SD研修会

FD研修会と並行して行われた事務職員を対象にしたSD研修会では、総合教育センター長から「学士課程教育の構築に向けて」(平成20年中教審答申)と「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」(24年同答申)を中心に、『大学職員と大学教育の改善』のテーマで行われました。

その内容では、大学職員の役割の確認として、①大学の職員と「事務職員」の機能、②大学機能の中での位置づけ、③大学職員の主な業務、④求められる資質や能力、⑤事務処理能力について、また大学職員と大学教育の改善として、①大学職員と教員、②厚生補導と学生支援、③大学職員の職能開発、④改善のための学生支援などが示されました。

【SD研修会の所感】

大学は学生の知的発達だけでなく人格の成長に最も適した環境を整え、学生の知・情・意の成長を援助する場所であるはず。事務職員は学生の修学支援のみではなく、学生生活や就職活動等に至るまで広範囲にわたる支援をしていかなければなりません。

私たち事務職員は学校全体の動きを見ながら業務を行なうことが必要であり、幅広い視野を持つことが要求されます。また専門の知識が必要となる際には、教員の方々と連携した対応が必要となることも理解できました。

現在私は入試・広報課の一員として広報活動やイベントなど、学生募集に関する業務を行なっています。私自身ガイダンスで話す際に、高校生に興味を持ってもらうためにはもっと各学科の教育内容を知らなければならないと感じています。また学生と関わることでできるひとつひとつの機会も自分の学びの場として、今後の業務の糧にしていきたいと思います。

(入試・広報課職員)

大学職員が果たすべき役割とその重要性を理解することができた。根拠法規、文書作成、法令用字・用語、政策文書については、これまで業務で断片的に触れてきただけであったが、今後は一つひとつの業務の背景を理解することを意識して取り組んでいく必要性を感じた。

大学教育改革と教職協働については本学においても大きな課題であると感じるが、そのために事務局は、プロフェッショナルな大学職員の集団となるよう、組織全体で能力開発を進めていくこと、教員の特性を理解し、日常業務を通じて信頼関係を築いていくことが急務であると考えます。

学生支援においても、学生生活支援、就職支援、キャリア教育、国際交流等業務が多岐に渡っており、本学では委員会を通じて教職協働で問題解決に取り組んでいくことが不可欠である。

大学教育は改革の途上にあるが、大学職員としての役割が果たしているか、教育改善にどのような貢献ができるかを心に留めて業務にあたっていきたい。

(学生支援課職員)

今回SD研修会に参加させていただき、大学職員の役割をおおまかに理解することができた。

4月より大学事務ということで働いてきた中で、経験は浅いものの同じ事務でもやはり他の一般事務とは少し毛色がちがうなと感じていた。私自身事務経験があるが、単なるお客様相手ではなく、学生、教員、事務職員とが絡み合っているのが今までよりさらに高い事務処理能力が求められていることが分かった。今は総務課というどちらかというと管理業務を行っているが、これから先はもう少し視野を広げて、学生支援や教育といった点でも知識を深めていければと感じることができた。短期大学教育に関連する用語についてはまだまだ知らないことが多いので、頂いた参考資料をもとに実際の業務に生かしていきたい。

日々仕事をこなしているとなかなか振り返る余裕がなく、こういった研修を行って頂くことで気づくことも多々あるので機会があれば是非参加したい。

(総務課職員)

学長による総括

FD研修会とSD研修会における最終プログラムとして、全教職員が合同して、学長から総括の講話が行われました。

総括では、高等教育に向けられた社会的要請と短期大学が置かれている現状にもとづいて、本学がこれまでに教職員すべてで取り組んできた教育改革の取組内容が確認されるとともに、学生中心の教育づくりの基盤となる教育と人間に対する広範で本質的な理解が必要であることが指摘されました。さらに、学生を主役とする不断の教育改善が必要であることと、社会的に認められる卒業生を送り出すことの重要性が述べられ、今後の本学における教育改善の基本的な方針についての理解が深まりました。



研修会の成果と課題

研修会後に集約された報告書から、FD研修会での「事例発表」や5学科の教員が意見交流ができた「分科会」を評価する意見が多く出されました。また、事例発表によって他の教員が授業でどのような学生の主体的な学習活動に取り組もうとしているのかを具体的に理解できたことと、分科会によって他学科における学生の学びの現状と教員の指導や支援の取組が認識できたことは、大きな成果でした。さらに、保育・教育系、音楽・美術の芸術系、歯科衛生・看護の医療系という多岐にわたる学科を有する本学において、学科や授業形態の特性のちがいを認識した上で、学生の主体的な学びを深め、確実な学修成果を得させるために主体的な学習活動をつくっていかうことが確認できたことも、今後の学生への指導や支援にあたって大きな成果ではないかと思います。その一方で、学習活動の具体的な在り方についての検討が、今後の課題であると考えられます。

学生の多様化や学修成果の不十分さ不鮮明さが社会から指摘される一方で、専門分野で分かれた学部(4年制の場合)・学科のセクショナリズムの強さが大学における教育改善の足かせの一つになっているという意見もあります。こうしたとき、すべての教員と職員が参加し、さらにすべての学科の教員が学生を中心としたテーマで意見交流ができる本学の研修は、今後もぜひ継続していきたいと思います。

平成 26 年度 総合教育センター活動計画

総合教育センターは今年度も引き続き、教務委員会や教務課との連携を強化するとともに、センター内に IR 推進室を置いて活動の充実をめざしながら、次のとおりの組織と活動計画で、一層充実した取組を推進します。

□ センターの人員

- ・センター長：矢田貝真一
- ・主事・IR 推進室長：小林佐知子
- ・庶務：教務課



□ FD 専門部会（部会長：矢田貝真一）

【役割】FDの推進と評価研究、教養教育・リメディアル教育・リカレント教育や他の学習や学習支援に関する取組、他大学との連携に関する取組等

- ・少徳 仁(幼教)・遠藤宏幸(音総)・渡辺浩行(デ美)
- ・村田宣彦(歯衛)・大内 隆(看護) *全員が教務委員兼務
- ・専門委員：小林佐知子 / 庶務：教務課

□ 教育 GP 専門部会（部会長：小林佐知子）

【役割】学内で計画して実施する質の高い教育の取組、地域の生涯学習に関する検討と推進、学生支援担当との連絡調整等

- ・幼教・音総・デ美・歯衛・看護 各学科の FD 専門部会員
- ・専門委員：矢田貝真一 / 庶務：教務課

□ 平成 26 年度 基本方針と活動目標

1. 短期大学である本学の特長を活かした教育改善を推進する。

(1) 短期大学の特長と今後の本学のあり方について、教職員にその共通理解の徹底をさらに図る。

(2) 本学の教育改善のために「学修支援ポータル」の総合的な構築と活用の推進を図る。

2. 教育の質保証を確実にするための制度的・内容的改善を推進する。

(1) 教育成果について検証できる仕組みづくりを図り、質保証を実証的に推進できる体制づくりを進める。

(2) FD 活動についての共通理解を図りながら、「見える化プロジェクト」を継続して企画、推進する。

3. 学びの質向上のための教育的な取組を推進する。

(1) 主体的に学ぶ力の育成に向けた指導・支援を充実させるため、教育力を高める取組を企画、推進する。

(2) 5 学科と連携しながら、初年次教育や教養教育における学びの充実を図る。

□ センターの業務

1. 調査の計画・実施・まとめ・報告書作成

- ・学生による授業評価[前期・後期]、満足度調査(内容作成)、初年次教育学生調査、教育環境調査

2. 取組の計画・実施・報告書作成

- ・初年次教育 Start Program、「総合教養演習」支援
- ・「社会人教養特講」「教養学習支援講座」開講[前期・後期]

3. 教職員研修の計画・実施・まとめ・報告書作成

- ・非常勤講師打合せ[教養科目担当教員]、授業交流会の企画・実施・とりまとめ・報告、FD 研修会

4. 教育実践等のとりまとめ

- ・「教養ミニトーク」報告書作成、「入学前教育」内容、「基礎教養テスト」問題作成・実施結果まとめ・報告書作成

5. 地域貢献事業の支援

- ・学術シンポジウムの企画・実施支援、地域貢献 教育方法改善の継続取組支援

6. 広報

- ・「センターだより」と「FD Information」の編集と発行

7. 開発

- ・教養教育、学習評価方法の改善、短期大学教育の特長をいかした本学のあり方等の提言

8. 学外研修への参加等

- ・関係学会・フォーラム・研究会紹介、募集、参加と報告

9. 関係会議の開催

- ・センター会議と FD 専門部会・教育 GP 専門部会の開催

10. その他

- ・第三者評価・自己評価の報告(関連部分報告書作成等)
- ・カリキュラムマップ・ツリー作成に関する支援
- ・教学 IR の推進
- ・オープンキャンパス支援
- ・キャリア教育の体系化に関する支援
- ・教養科目授業関連会計とセンター会計の処理

□ 年間活動計画

4 月・「初年次教育」の計画、Start Program 実施・報告

- ・「基礎教養テスト」結果のまとめと分析
- ・「FD Information」発行(25 年度後期授業評価報告)
- ・25 年度「本学での教育に関する満足度調査」結果分析
- ・「社会人教養特講」の計画と実施(前期・後期)
- ・「総合教養演習」基礎教養ゼミの計画と提案・実施支援
- ・AP 事業申請計画の立案
- ・「学修支援ポータル」の構築計画と活用推進の取組
- ・25 年度「教育環境調査」の分析結果の報告、25 年度「学習活動等に関する調査」結果の報告

5 月・「総合教養演習」の授業

- ・「見える化プロジェクト」検討と計画
- ・学内教育 GP の新規取組の検討

6 月・「学術シンポジウム(歯科衛生科)」の支援・運営

- ・前期「授業交流会」の実施
- ・「総合教養演習」における基礎教養ゼミのまとめ
- ・「見える化プロジェクト」実施に向けた活動

7月・前期「学生による授業評価」の実施

- ・前期「授業交流会」結果のまとめと分析、「FD 研修会」の企画立案
- ・「総合教養演習」への間接的支援

8月・前期「教養ミニトーク」のまとめ

- ・「FD 研修会」の実施・運営
- ・前期「学生による授業評価」のまとめと分析
- ・教養学習教材の作成

9月・「FD Information」の発行（前期授業評価結果報告）

- ・「FD 研修会」報告のとりまとめ
- ・関連学会・研究会等参加
- ・教養学習教材の作成

10月・次年度「入学前課題」内容の取りまとめ

- ・「見える化プロジェクト」のまとめ
- ・次年度シラバス表記内容等の検討
- ・日短協教務研修会

11月・後期「授業交流会」の実施

- ・次年度「入学前教育」課題のとりまとめ

12月・後期「授業交流会」結果のまとめと分析

1月・後期「学生による授業評価」の実施

- ・「本学での教育に関する満足度調査」内容の検討

2月・後期「教養ミニトーク」のまとめ

- ・次年度「基礎教養テスト」問題の作成

3月・関連研究会等参加（FD フォーラム；京都 他）

- ・後期「学生による授業評価」のまとめと分析



教員、学生から信頼されるには

事務局長 吉田 健



大学職員（事務職員）にとって、教員、学生からの信頼を得ることは大切なことです。

業務遂行の必要条件と言えるでしょう。

今日の大学職員には、業務の高度化、すなわち専門性が求められています。また、教員と協働して業務運営を進めていくことが期待されています。

これらの要請・期待は、今後ますます拡大し、それに伴って業務範囲も広がっていくことが予想されます。しかし、だからこそ、大学職員の原点が事務処理だということは重要です（既定のマニュアルに定められた事項をそのとおりに行う単純作業という意味ではありません）。大学職員が事務処理をしなければ、大学は立ち行きません。

ご存じのとおり、事務処理においては正確性、迅速性が求められます。正確性と迅速性とを同時に満たすためには効率性の追求が必要となります。大学職員には、経営感覚、企画力、コミュニケーション能力など様々な能力が求められていますが、公的な文書の書き方を知っている、説得力のある資料を作成するため文書作成ソフトを使いこなせる、表計算ソフトを使って各種の帳票を作成するため簡単な関数が扱える、学内委員会に提出するためわかりやすいグラフが作成できる等の知識・スキルや内容に間違いのない資料を作成しなければいけないという意識は事務処理の基本です。

さらに、正確、迅速に加えて、「学生にとって不利益にならない、学生のためになること、また、社会常識に照らしたものであること」を判断する力である「感性」が求められます。

上司から課題、提案を受けた際に、自ら考え検討することは当然のごとく必要なことです。その上で、自分の考えを素早く取りまとめ、たたき台案を迅速に作成し、多くの方々に検討するための材料を提供する「速さ」。そのことが業務を進める第一歩となります。タタキ台案の内容は、関係法規に照らし合わせるとともに、前述した「感性」併せて数値データも含めた「正確さ」も要求されます。

大学職員の原点である事務処理について、正確、迅速、感性を迫及するとともに常に見直し高めていくことこそが、教員、学生からの信頼を得るための第一歩であると考えます。

—大学の教務Q&Aより—

この度、「総合教育センターだより」の紙面をお借りして、事務局として理想（目標）を掲げさせていただきました。事務局職員も目標に向かって今後とも努力してまいりますのでよろしくお願いいたします。